

令和2年度6月（第3回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和2年6月30日（火）午後1時30分から午後2時55分
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）3階大会議室
出席者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者
・中村妙子委員 ・森下祐樹委員 ・仁禮智加子委員
・事務局 （富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課森田参事補（書記））

欠席者 ・なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(令和2年度一般会計補正予算(第6号)について)
- 議案第10号 雲仙市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- 議案第11号 雲仙市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

第4 その他

- 次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について
- 令和2年度第1回総合教育会議の協議テーマについて

教育長が令和2年度6月（第3回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和2年度第2回定例会会議録署名委員に森下委員及び仁禮委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第2回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が資料により、月例報告について説明・報告する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・6月市議会一般質問及び議案質疑について説明する。また資料により各課別に説明する。

委員

- ・小中学校の1学期の終業式は7月31日と言う事であるが、2学期は9月1日から始まるのか。

事務局

- ・お見込みのとおりである。夏休みの終了については今のところ変わっていない。
今のところというのは、学期の制度的なものは変えていないので9月1日になる。

委員

- ・GIGAスクール構想の大まかなイメージや、平野議員の質問に対する事務局から答弁した中に、GIGAスクール構想で多くの課題があるということであるが、現在教育委員会で考えられる課題を教えてください。

事務局

- ・一番大きな課題として、まず、端末操作の仕方から覚えなれないといけなく、子どもだけに限らず、教師についても端末を用いて授業を行うための操作習得に時間を要すると考えている。これまで、黒板とノートを使って授業をしていたスタイルが、黒板とノートも使いながら、一緒にタブレットPC端末を使って授業をすることとなり、これまでの授業のやり方が変わってくるため、まずそこをクリアしていかないといけない。2つ目に、インターネットを使った授業となる為、インターネット環境（速度）の問題がある。今年度中に、校内における高速無線LAN工事を行うが、学校の外については現在（低速）の通信回線のままであり、家庭のインターネット環境もそれぞれ契約が異なる状況でス

タートすることから、家に持ち帰り端末を操作する上で十分な環境なのかどうかという問題がある。先般市内小中学校の保護者へインターネットのアンケートを実施した際、インターネットを普通に活用できる環境にない家庭が 25%程あった。そのような状況にあることから、インターネットが使える機械を貸し出したり通信費を負担したりする等、行っていかねばならないと考えている。現在、考えられる家庭学習での端末利用について、1つ目がインターネットを用いて、課題等のデータ送信を行うこと。2つ目にインターネット上に教職員が動画を配信し、それを子供たちが見るやり方。3つ目に、スクリーンやズームといった会議システムを使ったやり方が考えられる。

事務局

- ・学校は「GIGA スクール構想」を受け、様々な準備を進めていかないといけないと思っているが、まずは、購入する端末で何がどの程度出来て何が出来ないのかという所がまだ分かっていないため、これらを明らかにしていく必要がある。ただ、今後の授業の在り方や教育の在り方、カリキュラムの在り方等も見直す良いチャンスと考えている。校長会と意思疎通を図りながら、有効に活用していきたいと考える。

委員

- ・この GIGA スクール構想は、教育に携わる者は心して転換期に立ち向かっていかないといけないと感じている。共通理解を図りながら、ぜひ頑張って進めて頂きたい。

委員

- ・GIGA スクール構想における授業を実施するにあたり、先生方が自分の授業に対して子供たちへの課題等のソフトを作るのにすごく時間がかかる為、残業の問題が出てくるのではないかと考える。そこで提案であるが、雲仙市でチームを作り、例えば、この教科の宿題や動画はこの学校に任せる等、分散してできないものか。一人一人の先生が抱えるのは大変ではないのか。そのあたりが心配である。

事務局

- ・ご指摘の通り、一人の教員又は 1 つの学校で出来る様な事ではないと考えている。自宅に居る子供たちと先生とのオンラインによる授業のイメージとして、45 分の授業をずっとやっているのではなく、子供たちと先生のやり取りは 10 分程度しかできず、やり取りの後は自分で問題等を行う。その 10 分の資料（データ）を作るのにスタッフが沢山いると聞いている。双方向授業や動画を用いた授業は、県の教育センター等と相談をしながらできれば一番良いと思うが、問題は、地域によって教科書が違うため、採択地域の教育委員会と相談をしていきたいと考えている。また、雲仙市内の教育研究会の中で連携が出来ればと考えている。

委員

- ・中体連関係であるが、陸上競技だけ島原半島三市合同開催がなされ、その件で各市によって開催内容で情報が錯綜していた。結果的に三市一緒に開催され、保護者のスタジアムへの入場が出来てよかったが、開催までの間、保護者の方も不安になり「応援に行けないのではないか」等、心配されているようだった。今後、保護者や関係者に不安が無

いよう準備が出来るような体制をとっていただきたい。来年以降も、同じような形での開催が可能性としてはあるので、啓蒙していただければと思う。

教育長

- ・中体連において反省会があるので、雲仙市の事務局を通じて、委員の声を届けたい。

委員

- ・テニスコートの利用で、遊学の里や瑞穂すこやかランド、サンスポーツランド吾妻は、いつでもすぐに借りることができる。ところが、愛野町のテニスコートは土日祝日職員が居ない為、借りることが出来ない。平日仕事をしている者は土日しか来られないので、平日借りに行くことができない為、知り合いから「何とかならないか」と言われた。また、遊学の里のテニスコートの人工芝が、接着剤がはがれているようで、芝が浮いた状態になっている。それから、瑞穂すこやかランドのテニスコートにおいても、修理が必要な箇所が多いと感じた。ケガした人はいないと思うが、ちょっと危険ではないかと感じた。

事務局

- ・愛野町のテニスコートの施設受付は、紙台帳で行っている。愛野については、愛野駐在で問い合わせを行い、空き状況を確認した上で利用してもらっている。吾妻及び国見それぞれの地区毎に受け付けしているので、どうしても紙ベースでの管理となり、委員から指摘を受けた事例が発生している。予約システム等の活用も考えられるが、オンラインで予約できるようになると、意図的に長期間予約を入れられてしまう事もあるので、現在は紙ベースで実施している状況である。瑞穂すこやかランドのテニスコートについては、ご指摘のとおり、芝がつきはぎ状態であり、練習や試合を行っているうちにめくれたりでこぼこになったりしている。芝を全面的に替えるなら数千万円の費用が掛かるので、市の重点化計画において、瑞穂すこやかランドにおける修繕等の予算化を予定しているところである。

委員

- ・施設を借用する際、紙台帳で受け付けた後、使用料を払わなければならないが、その使用料を機械で支払うようなシステムが在ればどうかと思われるが。

事務局

- ・吾妻体育館が良い例であるが、吾妻体育館は月曜日が休館日で、それ以外は職員が常駐している。午後10時まで職員がおり、その間の利用料は券売機において職員がお金を直接接触ことなく管理している。他の施設で何か改善策があればと思っているが、費用の問題もあり難しい状況である。

委員

- ・遊学の里くにみの件であるが、『指定管理者から新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理の指定の解除の申し出があったが、解除不可の回答』とはどういうことか。またリフレッシュセンターおばまの『新型コロナウイルス感染の影響による指定管理者へ

の損失補填協議』とはどういうことか。

事務局

- ・リフレッシュセンターおばま及び遊学の里については、4月・5月を市側から利用の制限をかけている。休館によって収入が減った部分については、財政課及び人事課と協議し金額を積算し、協定書に基づき指定管理者と協議を行い、その結果合意がとれれば補填することになっている。令和元年度の3月分についても同じような方法で補填しており、予算については、財政課の指導により補正予算を組まず、執行残を流用し対応した。令和2年度については、同様の方法で計算し補正予算を行うこととなる。なお、制限をかけなかった6月からについてもコロナウイルスの影響によって売上が減ったのであれば、それが不可抗力であったかどうか協議を行い、不可抗力と認められた場合は補填することとしている。したがって、指定管理者側には、市としては前述のような対応をするので、指定管理の解除については応じられないと回答している。

委員

- ・遊学の里の外トイレの浄化槽付近を歩く際、砂利が流出しているため、その付近を歩く時に浄化槽の凸凹につまずき、何人もそこで転がりそうになる方がいる。土を入れる等して整備をしていただきたい。

事務局

- ・以前、泥を充填しなだらかにした経緯があるが、その泥がテニスコートの中に入り込んだ為、結果として良くない状態になってしまったと言う事があった。今後、何らかの対策を講じることとしたい。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

学校教育課より、新しい公立高等学校の入学者選抜制度について説明する。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

- 1、報告第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(令和2年度一般会計補正予算(第6号)について)

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

2、議案第10号 雲仙市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

3、議案第11号 雲仙市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、令和2年7月27日（月）午後1時30分から7月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）3階大会議室で開催することを確認する。
- 2、令和2年度第1回総合教育会議の協議テーマについて説明する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和2年度6月（第3回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

会議録署名

委員

委員

作成職員